

## 前回会合（日本郵便ヒアリング）での主なご意見等

平成 2 8 年 1 0 月

○ 郵便サービスの種別

課題 (日本郵便ヒアリング資料)	構成員の主なご意見等	本WGでの 取り運び(案)
<p><b>1 物数の減少</b> 平成13年度をピークに一貫して減少傾向。一方で、配達箇所数は横ばいであることから、引受物数の減少が営業費用の減少につながりにくい。</p> <p><b>2 コスト増</b> 大型郵便物(定形外)が近年増加の傾向。また、郵便物の厚さが3cmを超えると持戻率が急増。</p> <p><b>3 第二種の赤字</b> 第二種郵便物は平成25年度から平成27年度まで大幅な赤字を計上。</p>	<p>○ 第一種郵便物の黒字で第二種から第四種郵便物の赤字を賄うことができないというトレンドが構造的にあり、大幅に改善されることは期待できないとなると値上げしか選択肢はないと思う。 【日本郵便(株)の回答】 当社として採れる選択肢は多くない。どのような選択肢を採りうるのか、不断に検討したい。</p> <p>○ 葉書の持つ簡便性や迅速性がメール等に代替され、消費者にとって葉書の意味が薄れており、諸外国でも第一種郵便物の価格と一緒にしているところもある。 【日本郵便(株)の回答】 第二種郵便物については状況が変化しており、そこを含めて考えていく。</p> <p>○ 電子化が進んでいる状況の中で、価格をどうするのかと、どのようにコストを減らすかは同時に議論しなければならない。やりつくした後でない料金値上げの話はできないと思う。コスト削減の見通しはどうなっているのか。 【日本郵便(株)の回答】 これまでも機械化に取り組み、集中処理を進めている。併せて料金水準についても、第三種・第四種と第二種は安くすることを義務付けられていることを考慮しながら、不断に検討していきたい。</p> <p>○ 取扱物数が減っている原因について、需要が減っていること及び他事業者との競争で負けていることの2点が分析として混在している。今後どの程度のコスト削減が可能なのか、また値上げした場合にどの程度需要が下がるのか等分析をもっと踏み込んでいただけると理解が深まる。</p> <p>○ 第二種郵便物が赤字になっている大きな理由はどこにあるのか。 【日本郵便(株)の回答】 年賀の割合の減少が大きいことが影響していると思っている。</p>	<p>次回(10月26日)、本WGにおいて経営効率化の取組等について、日本郵便(株)からの再ヒアリングを実施する予定。 これも踏まえ、次々回以降で、本WGとしての課題等を整理。</p> <p>なお、ユニバーサルサービスのコスト負担に係る情報公開については、本日の議題として、意見交換を予定。 これも踏まえ、次回以降で、本WGとして、課題等を整理</p>

○ 郵便サービスの種別

課題 (日本郵便ヒアリング資料)	構成員の主なご意見等	本WGでの 取り運び(案)
<p><b>1 物数の減少</b> 平成13年度をピークに一貫して減少傾向。一方で、配達箇所数は横ばいであることから、引受物数の減少が営業費用の減少につながりにくい。</p> <p><b>2 コスト増</b> 大型郵便物(定形外)が近年増加の傾向。また、郵便物の厚さが3cmを超えると持戻率が急増。</p> <p><b>3 第二種の赤字</b> 第二種郵便物は平成25年度から平成27年度まで大幅な赤字を計上。</p>	<p>○ 年賀を除いた第二種郵便物で法人の利用割合はどの程度か。法人へのボリュームディスカウントが足かせになっているのではないか。</p> <p>【日本郵便株の回答】 法人利用者へのボリュームディスカウントはあるが、葉書の割引率は手紙の割引率と比べて縮小したものとなっている。</p> <p>○ 第一種郵便物と第二種郵便物は重なっている部分もかなりあり、どの部分で規模の経済が働くのか、どの部分が働かないのか教えていただけると整理がしやすい。</p> <p>○ 第一種郵便物と第二種郵便物は区分も配達もほとんど一緒だと思うが、どこで費用を割り振っているのか。</p> <p>【日本郵便株の回答】 年賀については、年賀の時期に集中的に取り扱っており、利益が取れるサービス。また、年賀以外の葉書の費用は手紙とあまり変わらない。これらを合算して算出した。</p> <p>○ 社会政策的なサービスとしてのユニバーサルサービスの維持にあたり、それがどの程度のコスト負担になっているのかについての情報公開や何か状況の変化があった場合に、パブコメ等を実施することも考えられるが、どう考えているのか。</p> <p>【日本郵便株の回答】 日本郵便のユニバーサルサービスが社会の役に立っていることを発信していただきたい。</p>	

○ 政策的な低廉料金サービス

<p>課題 (日本郵便ヒアリング資料)</p>	<p>構成員の主なご意見等</p>	<p>本WGでの 取り運び(案)</p>
<p><b>1 制度の社会的意義</b>                      ・ 定期刊行物の郵送購読者の負担軽減(第三種)                      ・ 公職選挙法に基づく選挙報道・評論の自由(第三種)                      ・ 盲人の福祉の増進(点字・特定録音物等)</p> <p><b>2 環境の変化</b>                      ・ 教育の普及・教育教材や教授方法の多様化(通信教育用)                      ・ 農産種苗の頒布・販売方法の多様化・販売拠点の増加(植物種子)                      ・ 学術研究に関する議論・発表の手法の多様化(学術刊行物)</p> <p><b>3 赤字体質</b>                      第三種、第四種とも構造的な赤字。</p> <p><b>4 承認条件等のチェックに係るコスト負担</b>                      第三種・第四種郵便物に係る承認・指定等の事務を専任で行う郵便審査事務センターの設置(正社員9名、期間雇用社員15名)。</p>	<p>○ 非低料第三種郵便物は競争にさらされている状況だと思いが、今後についてどう考えているのか。                      【日本郵便(株)の回答】                      付加サービスや料金水準により当社のサービスがお客様の要求に適合しているのであれば、当社をご利用いただけるものと考えます。</p> <p>○ 第三種及び第四種郵便物が赤字になっている大きな理由はどこにあるのか。                      【日本郵便(株)の回答】                      第三種及び第四種郵便物については、例えば、低料第三種郵便物は8円であり、第四種郵便物の盲人用は無料であることから、元々黒字になることは想定されていない。</p> <p>○ 第三種及び第四種郵便物は低料金のまま据え置かれている印象が強い。設定された当時は公益上の重要な意義があったが、社会の状況等が変わってきたと考えるか。                      【日本郵便(株)の回答】                      状況が変わってきたと思うが、第三種及び第四種郵便物が政策的に意味あるものか判断するのは政府。</p> <p>&lt;再掲&gt;</p> <p>○ 社会政策的なサービスとしてのユニバーサルサービスの維持にあたり、それがどの程度のコスト負担になっているのかについての情報公開や何か状況の変化があった場合に、パブコメ等を実施することも考えられるが、どう考えているのか。                      【日本郵便(株)の回答】                      日本郵便のユニバーサルサービスが社会の役に立っていることを発信していただきたい。</p>	<p>本日の議題として、意見交換を予定。                      これも踏まえ、次回以降で、本WGとして、課題等を整理。</p> <p>なお、ユニバーサルサービスのコスト負担に係る情報公開については、本日の議題として、意見交換を予定。                      これも踏まえ、次回以降で、本WGとして、課題等を整理。</p>

○ 郵便法に定める認可・届出

<p>課題 (日本郵便ヒアリング資料)</p>	<p>構成員の主なご意見等</p>	<p>本WGでの 取り運び(案)</p>
<p><b>1 郵便料金の認可・届出</b>                      試行的役務についても料金届出が必要(料金については、約款認可のような軽微事項の例外なし)。</p> <p><b>2 郵便業務管理規程の認可</b>                      消費税増税対応や料金改定時における郵便切手等の料額印面を変更する際、郵便業務管理規程の変更認可の審議会諮問の経路を必要。</p> <p><b>3 郵便の業務の一部委託の認可</b>                      個別の受託者の個別の受託業務ごとに認可が必要となっており、受託者が変更した場合や既存受託者の受託業務追加の場合などにおいて認可申請手続が必要。</p> <p><b>4 郵便認証司</b>                      郵便認証司の任命には、郵便局で必要な郵便認証司の数の調査、本社への報告、本社での候補者名のチェック、総務省への推薦の作業が必要。また、任命後は本社から任命書を各郵便局に送付するなど、制度の運用に負荷。</p>	<p>○ 郵便約款、業務管理規程、業務の一部委託、郵便認証司などの認可・届出などの手続については、会社にとってどの程度の負担感があるのか。</p> <p>【日本郵便㈱の回答】                      試行サービスについて、約款は認可不要であるのに、料金は届出となっていることについて並びをとってもいいのではないかと考えている。約款、業務管理規程についての負担感はそれほど大きいものではない。業務の一部委託についても貨物法制と同じようなものとなればよいと考えている。郵便認証司については何かしらできることがあれば、ということ。</p> <p>○ 郵便認証司は、内容証明等国の法制度の維持に不可欠な職務なので、手続きが煩雑でもコストベースでペイできれば安定した制度運営は可能だと思う。制度運用に負荷があるというのは、コスト面の負荷なのか、手続面の負荷なのか。</p> <p>【日本郵便㈱の回答】                      コスト面の話もあると思う。国の時代から引き続き行っている事務に対して、民営化の際に導入された制度であり、変更手続にかなりのコストが掛かっていると思うので、簡便にできればありがたい。</p> <p>○ 原則として不要な規制や認可はなくして、事業者がよりイノベーティブな方向に向かえばいいと思う。</p>	<p>次回以降のWGの議題として、意見交換を実施予定。                      これも踏まえ、本WGとして、課題等を整理。</p>

○ 郵便局ネットワークの現状

課題 (日本郵便ヒアリング資料)	構成員の主なご意見等	本WGでの 取り運び(案)
<p>過疎地における郵便局ネットワークの維持</p> <p>日本の社会において急速に進行している、少子高齢化、都市部への人口集中と過疎地の人口減少という現象を踏まえ、今後も効率的な経営に努めていくものの、現在の仕組みでこのまま過疎地の郵便局について、ユニバーサルサービスを維持し続けることが可能かは重要な課題と認識。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全体として支えていくというのは、都市部から過疎地への内部補助があるということだが、国民のコンセンサスは得られるのではないかと思う。また、ユニバーサルサービスは義務であるが、ブランドでもあるので頑張してほしい。</li> <li>○ 高齢者の見守り、買い物支援等は地方の要望度合いが高い。</li> <li>○ 例えば直営局を簡易局にすること、郵便局の窓口時間を限定すること、簡易局の受託者をもう少し人材を広く求めるようなことができないか。また、見守りサービスや自治体との連携サービス、民間金融機関の業務の受託など少し幅広くに検討していただきたい。</li> </ul>	<p>次回以降(年明けを想定)、本WGの議題として、意見交換を予定。</p> <p>これも踏まえ、本WGとして、課題等を整理。</p>

○ その他

課題 (日本郵便ヒアリング資料)	構成員の主なご意見等	本WGでの 取り運び(案)
<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者もユニバーサルサービスの定義をある程度イメージとして規制当局に提案することが必要。その提案を受けて規制当局がどう判断すべきかを検討会で議論してもいいと思う。</li> </ul>	<p>次回以降、必要に応じて、本WGとして、日本郵便ヒアリングを実施</p>